

不妊治療への支え 考える

保険・休暇制度不十分 退職も

いま、夫婦の5・5組に1組が、不妊症の治療や検査を受けている(2015年、国立社会保障・人口問題研究所調べ)。公的保険がきかない治療も多く、休暇制度も未整備だ。衆院選で議論が深まらないことに当事者は憤る。「私たちのこと、見えていますか」

横浜市の助産師の女性(39)は、かかったお金を計算して「ぞっとした」。

5年前に始めた不妊治療。12年10万円、13年10万円、14年200万円、15年77万円、16年7万円、17年80万円……。総額は、500万円に近くなる。

不妊治療には、超音波で卵胞の直径を測り、排卵日を把握するタイミング療法▽濃縮した精子を子宮へ入れる人工授精▽女性から卵子を採りだして受精させる体外受精▽顕微鏡を使って精子を卵子に注入する顕微授精——などがある。

高い技術が必要な体外受精と顕微授精は「生殖補助医療」と呼ばれ、1回30万円以上かかる。女性は6回試みた。節約しても給料で

は足りず、250万円あった夫の貯金を切り崩し、気づけば30万円に。治療を中断したこともあった。

治療が本格化して体外受精に進むと、週2〜3回は通院が必要だ。非常勤で週3日、病院で働いていたが、急きよ仕事を休む日も出てくる。育児や介護と違

い、不妊治療の休暇制度はなく、上司の理解は得られなかった。「このままでは妊娠できない」と2年はこで退職した。いまは新しい職場に非常勤で勤める。1回約100万円かかる顕微授精での妊娠を目指す。休めぬ悩みは変わらない。



日本では、卵管や精巣の異常を治療する場合やタイミング療法には公的保険が適用される。ただその先の、妊娠率が上がる人工授精や体外受精、顕微授精に保険はきかない。国が不妊症を「疾病」と認めていないため、助成金はあるが、金額は1回最大15万円(初回のみ最大30万円)。厚生労働省の調査(13年)では、ドイツやフランスは不妊治療に保険を適用している。両国とも20年前に比べ、出生率がアップしているという。

「出産・育児と並び大事」

不妊治療経験者でつくるNPO法人「F.i.n.e」(東京)は今年、インターネットで不妊治療と仕事の両立について、経験者らにアンケートを実施した(有効回答数5471)。

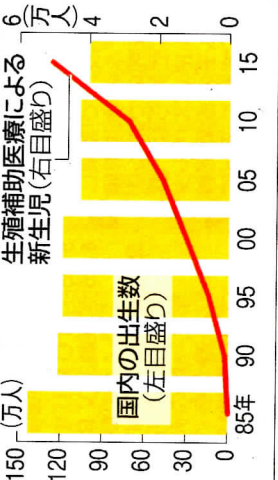
95・6%が「両立が難しいと感じたことがある」と回答。働き方を变えざるを得なかった人は4割超で、うち半数が退職していた。

「職場にサポート制度がある」は5・8%だった。

企業の社員研修やカウンセリングに招かれることが多い社会保険労務士の築城由佳さん(39)「大阪市」は「『妊活』も出産、育児と並ぶ大事なライフステージ。同様に社会でサポートすべきだ」と説く。

厚労省は、企業などに不妊治療のための休暇制度の設置を促すリーフレットを作ったが、特に中小企業は人練りが苦しく、広げられない。「国はリーフレットを置いただけ。『仏作って魂入れず』です」と築城さん。休暇設置を法律で義務づけるべきだと訴える。約10年前、治療と仕事が

生殖補助医療による新生児は増えている



社会保険労務士の築城由佳さん。不妊治療の休暇制度を企業に説明することが多い＝大阪市福島区、小林一茂撮影

SNSやブログなどを使った発信で影響力のある人

2017 衆院選

に聞く

演説じゃなく色々聞けるオフ会を

「自分は知識の啓蒙や費助成の充実など、公助成と相談センターを進め、共産は助成増額や適用の拡大など、社民は保険適用を入れた。幸福は対策を拡充し、立憲は今後具体策を検討する。希望、日本維新の会、自由、日本のこころは17日時点で無回答。民進は回答を保留した。だが、女性も選挙戦論が深まったとは思えない。各党は少子化対策や待機児童対策や教育無償化は訴えるが、不妊治療は点にならなかった。10年、環境はあまり改善されていない。もっと私の声を聞いて欲しい」(山中由佳)